

京都市告示第 585 号

京都市勸業館の指定管理者である株式会社京都産業振興センターから、京都市勸業館の休館について、京都市勸業館条例第 4 条第 1 項ただし書の規定に基づき次のとおり申請があったため、これを承認します。

平成 31 年 2 月 15 日

京都市長 門 川 大 作

休館

1 区分

常設展示場

2 休館日

平成 31 年 2 月 17 日（日）

(産業観光局産業企画室)